

診療における包括同意のお願い

袖ヶ浦さつき台病院は、厚生労働省認定の臨床研修病院、教育実習病院として、安全で質の高い医療を提供できる心豊かな医療人の育成を行っています。さらに、これからの医学進歩に貢献する為の臨床研究や医学研究を実施しています。

このような役割を確実に円滑に進める為に当院では、診療・教育・研究に関して患者の皆様にご説明し口頭や正式な書面で同意を頂く個別同意、一定の基準を元にそのような手続きを経ないで実施する包括同意に分けて対応しています。

包括同意は、ご本人からのお申し出により診療に支障のない範囲で撤回が可能です。また、包括同意を撤回されても、当院で受ける診療に一切の影響を与えるものではありません。

下記に当院における包括同意の内容を記載しましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

I 診療に伴い発生する試料等の研究での利用について

1. 研究・教育に用いる試料は、診断・治療のため取り出されたものの一部を使わせて頂きます。
研究・教育に用いる診療情報も、診断・治療のため必要とされるもののみで、研究・教育の為に必要のない検査等を行いません。
2. 研究や教育にご協力頂くかどうかは全く自由意志です。参加されなくても何ら不利益になる事はありません。一度ご同意頂いた場合でも、後に撤回することは可能です。撤回された場合、保存している試料は廃棄処理されますが、既に得ている研究データは利用する事があります。
3. これらの試料を利用する全ての研究は、その都度研究計画を作成し、当院の倫理委員会による審査を経て承認を受けたのちに実施します。
4. 試料は袖ヶ浦さつき台病院に個人名が識別できないように厳重に保存します。保存期間は限定しません。

II 個人情報の取り扱いについて

1. 研究の結果は学会や論文などで発表する場合がありますが、個人が識別できないような形での公表を行い、住所、氏名、生年月日などの個人情報、プライバシーは一切公開されません。
2. 研究の概要は公開されますが、患者さんやご家族から要望があれば個人情報保護や研究の独創性保護に支障がない限り個別にご提示できます。
3. 安全で質の高い医療及び高度で先進的な医療を提供する為、医療安全業務、患者様サービスの向上、医療保険事務、入退院等の病棟管理等の為に情報を利用させていただきます。

III 教育実習について

1. 医学・看護・薬学・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の実習生を始め、多くの学生を受け入れて、指導の下に教育を行っています。実習または研修の一環として、外来や病棟などにおいて診察に同席させて頂く事もあります。

IV 特定行為研修について

1. 当院は厚生労働大臣より認可を受けた特定行為研修施設です。実務経験を有する看護師に研修を行っており、その一環として、外来や病棟などで診療に同席させて頂く事もあります。

V リハビリ専門職による喀痰吸引について

1. 当院は、喀痰吸引を医師の指示の下、リハビリ専門職が実施する方針としております。これらのケアをするリハビリ専門職は、院内で規定される研修を修了し、専門的な知識・技能を習得したものとします。

なお、包括同意に関して異議や不明な点がございましたら、医事課受付まで遠慮なくお申し出ください。担当部署をご案内いたします。

以上



社会医療法人社団さつき会
袖ヶ浦さつき台病院
院長 菊池 周一